

# 第 3 章

---

## 基本的な方針

- 3-1 まちづくりの方針（ターゲット）の検討
- 3-2 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討
- 3-3 目指すべき都市の骨格構造の検討

## 3-1 まちづくりの方針（ターゲット）の検討

### 3-1-1 本市全体のまちづくりの考え方

霧島市総合計画においては、その基本理念を「世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市」と定め、また、都市の将来像を「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」と定めている。

また都市計画マスタープランにおいては、土地利用の誘導、都市施設の整備等を通じて、本市の行政運営の最上位計画である総合計画に示した将来都市像の実現を目指すものとし、総合計画に即した都市づくりの理念、都市の将来像を定めている。さらに、都市の将来像の実現に向けて市域の均衡ある発展を図る観点から、市街地の集約促進を基本とした「集約型多極連携ネットワーク都市構造」を将来都市構造として掲げている。

本計画においても、上位計画である総合計画、都市計画マスタープランに即し、都市づくりの理念及び都市の将来像、将来都市構造を定めるものとする。

#### 都市づくりの理念

世界にひらく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市

#### 都市の将来像

人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

#### 将来都市構造

集約型多極連携ネットワーク都市構造

### 3-1-2 まちづくりの方針

霧島市都市計画マスタープランでは、まちづくりの目標として「多機能都市」「人と自然が輝く都市」「人が拓く都市」を掲げている。

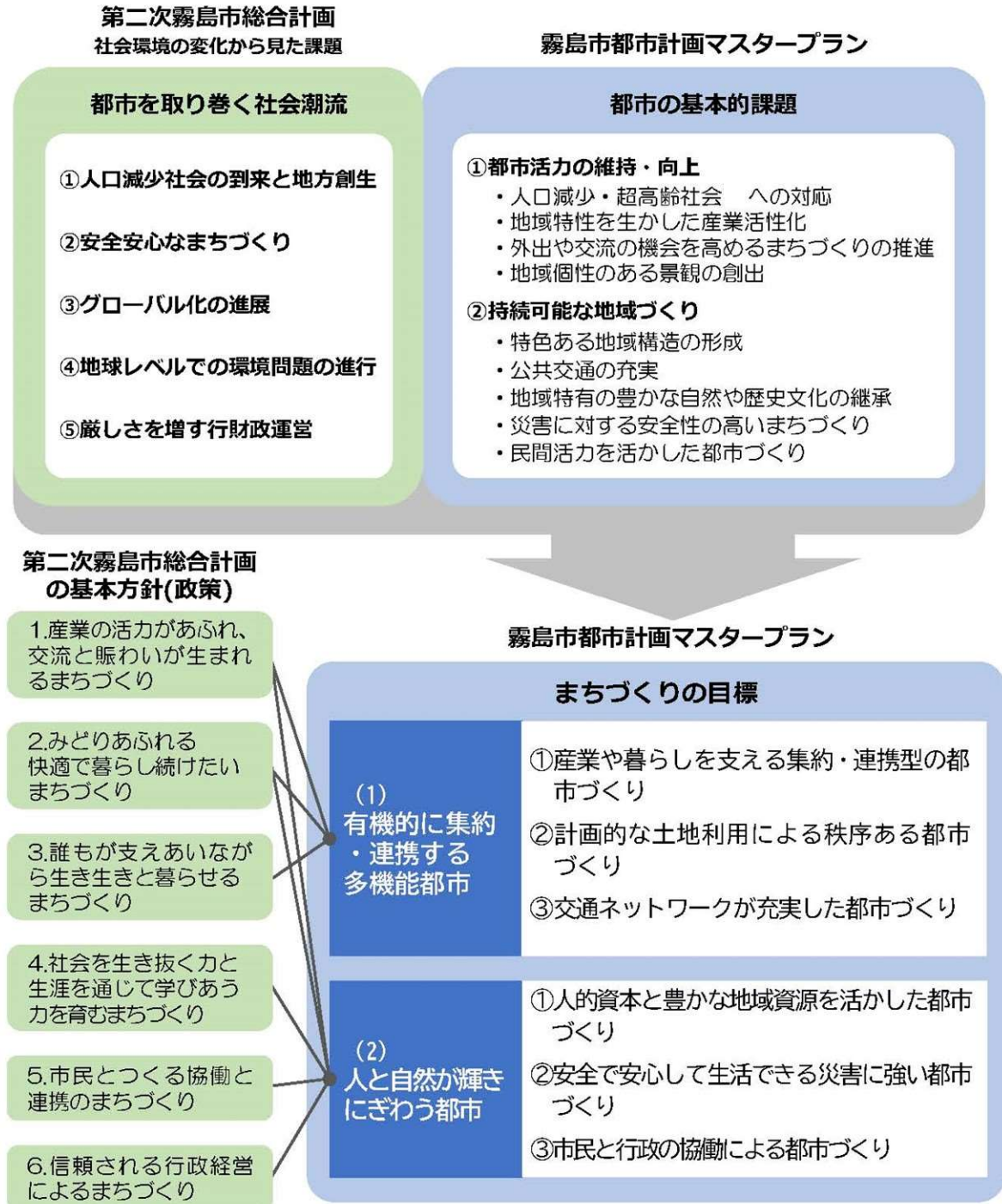


図 3-1 霧島市都市計画マスタープランにおけるまちづくりの目標

出典：霧島市都市計画マスタープラン

本計画では、都市核及び地域拠点における都市機能の強化、各拠点を結ぶネットワークの充実及び災害への対応に焦点を当て、以下のとおり3つの基本的な方向性を設定する。

## 1. たかめる

### ～地域の個性を生かしたにぎわいを生むまちづくり～

本市を形成する7つの地域はそれぞれに特徴を有しており、本市の豊かな自然、多彩な観光資源や特有の歴史・文化等を構成する源となっている。

人口減少・少子高齢化が進行しており、地域ごとの生活サービスの水準の差や高齢化率の偏りが顕在化しているものの、本計画の策定に当たり実施した市民アンケートの結果によると各地域に生活する市民の多くは、自らの地域に誇りと愛着を持ち、今後も現在の場所で暮らしていくことを希望している。

本市の「都市核」である国分地域、隼人地域、「地域拠点」である国分地域、隼人地域以外の5地域の中心部において生活サービス機能の強化・維持、空き地、低未利用地の活用等に取り組むことで、地域ごとの個性を生かしながら、にぎわいのあるまちを実現する。



## 2. つながる

### ～くらしを支えるネットワークの構築～

本市では日常的な移動の大部分を自動車に依存しているが、今後高齢化が進行することに伴い、公共交通以外に移動手段を持たない高齢者が増加することが想定される。

一方、本市の公共交通については、鉄道、ふれあいバス、市街地循環バスの利用者数は年々減少しており、本計画の策定に当たり実施した市民アンケートの結果をみると交通機関同士の乗り継ぎや運行ルート、時間帯の見直しを求める声も多い。

また、都市核と地域拠点における都市機能の分担の観点から、地域拠点において不足する都市機能を都市核とのつながりにより補うためのネットワークの強化が必要である。

道路ネットワークの整備や公共交通の利便性向上により、市民の生活を支えるネットワークの強化を図る。



## 3. まもる

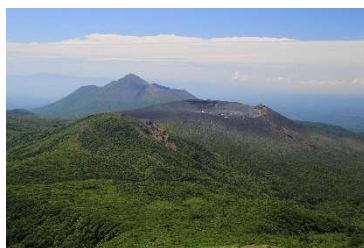
### ～災害から命をまもるまちづくり～

沿岸部には津波浸水想定区域、平野部には南北方向に流れる天降川水系の洪水浸水想定区域が存在することに加え、市域全体に土砂災害警戒区域が存在する。

また霧島山・桜島の大噴火時は本市の全域に影響が及ぶと想定されており、様々な災害のリスクを有している。

本計画の策定に当たり実施した市民アンケートの結果をみると、自然災害の危険性の高さに対する満足度が低いことから、災害対策の面に不満、不安を持っている市民が一定数存在することがわかる。

災害リスクが高いエリアから安全な場所への居住誘導や災害に対する対策の強化、災害発生時の共助に向けた地域コミュニティの維持により、災害から市民の命を守る。



## 3-2 課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の検討

課題の解決及びまちづくりの方針の実現に向けて必要となる誘導方針（ストーリー）を以下に示す。

### 都市核における機能の維持・強化とネットワークの確保

国分地域、隼人地域の市街地を「都市核」と位置づけ、本市の中核として高次の生活サービスが受けられる都市機能の維持及び強化を推進する。

また、市域全体から「都市核」の生活サービスにアクセスできる環境づくりや、自動車のほかにも移動手段の選択肢がある生活スタイルを実現するため、公共交通を利用して「都市核」にアクセスできるネットワークを形成する。

### 歩いて暮らすことができるまちの実現

「都市核」の周辺においては、市街地の低密度な拡散を抑制しながら、空き地や低未利用地の活用の促進等を通じて、歩いてもしくは公共交通を利用して暮らすことができる居住環境を確保する。

### 災害リスクの低いエリアへの人口集積の促進と防災・減災対策の推進

災害リスクの高いエリアへのまちの広がりを抑制するとともに、災害リスクの低いエリアへの人口の集積を促進する。

現に市民が生活しているエリアにおいては災害防災・減災対策を推進し、安心して暮らせる環境を確保する。

### 地域拠点周辺における都市機能の維持

溝辺地域、横川地域、牧園地域、霧島地域、福山地域における総合支所の周辺を「地域拠点」と位置づけ、各地域の日常生活を支える生活サービスが受けられる都市機能の維持、公共交通ネットワークによる「都市核」との連携を図り、「地域拠点」周辺においても暮らし続けることができる環境を確保する。

### 3-3 目指すべき都市の骨格構造の検討

前章のとおり、本計画では、都市計画マスタープランとの整合を図り、「集約型多極連携ネットワーク都市構造」を目指すべき都市の骨格構造とする。

将来都市構造と前章において検討したまちづくりの方針を踏まえ、目指すべき都市の骨格構造を以下のとおり設定する。

表 3-1 拠点と軸の形成方針

拠点・軸	機能
拠点	
都市核	国分地域、隼人地域の市街地を都市核として位置づける。 本市の“まちの顔・玄関口”であり、公共交通の結節点となる機能、行政、文化、商業・業務、サービス、医療・福祉、住居機能等、主要な都市機能の集積を図る。
地域拠点	溝辺地域、横川地域、牧園地域、霧島地域、福山地域の各地域の総合支所周辺を地域拠点として位置づける。 各地域の生活を支えるための都市機能の集積を図る。
広域交通拠点	広域交通を担う空港を広域交通拠点として位置づける。 アクセス性の向上や結節機能の強化により、広域交通機能の充実を図る。
軸	
南北広域連携軸・東西広域連携軸	九州縦貫自動車道を南北広域連携軸、東九州自動車道、隼人道路、北薩横断道路を東西広域連携軸として位置づける。 本市と近隣市町や他県をつなぐ交流・物流の強化、災害時の緊急輸送等の確保を図る。
地域連携軸	国道 10 号、223 号、504 号、主要県道等を広域連携軸として位置づける。 地域住民の日常生活における利便性・アクセス性の向上、災害時の緊急輸送等の確保を図る。
基幹的な公共交通軸（バス・鉄道）	都市核を経由する路線または周辺地域と中心拠点を結ぶ路線であって、将来にわたって一定の運行水準が確保されることが見込まれる公共交通（バス、鉄道）路線を基幹的な公共交通軸として位置づける。

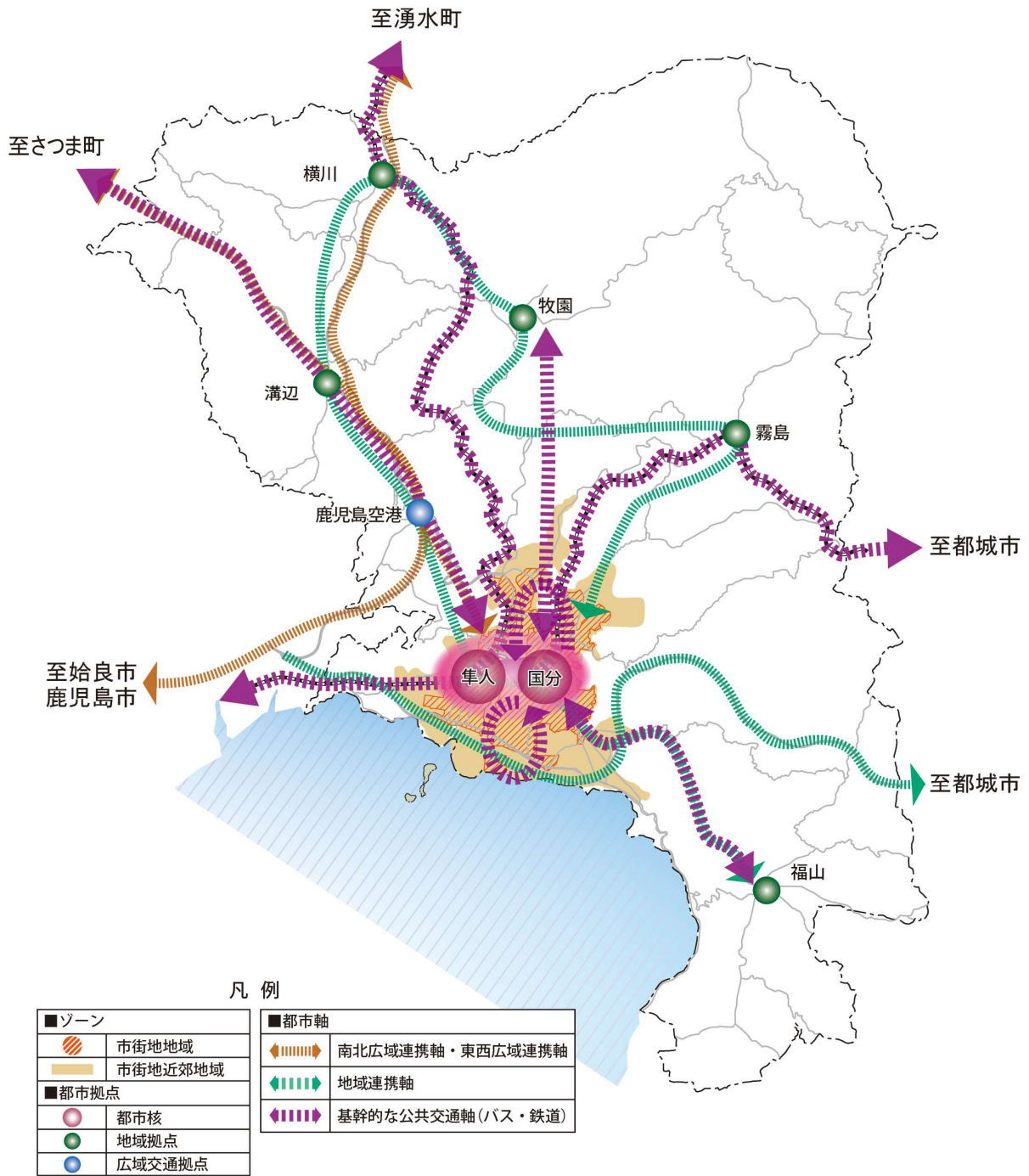


図 3-2 将来都市構造図